様式第1号（第3条関係）

（表）

　　　　　　　　（裏）

|  |
| --- |
| 乗務員の方へ・この利用券は、宇美町が委託しているタクシー事業者のみ有効です。・利用者に初乗り料金を差し引いた額を請求してください。ただし、初乗り料金が670円を超えるときは、670円を限度とします。・初乗り料金は、タクシー協会等に請求してください。・利用年月日を必ず記入してください。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 宇美町福祉タクシー利用券初乗り料金（670円を限度とする）

|  |  |
| --- | --- |
| 利用年月日 | 　　年　　月　　日 |
| 利用者番号 | № |
| タクシー会社名 |
|  |

※1乗車につき1枚利用可能有効期限　　　年　　月　　日まで宇美町 |